

2. 医療廃棄物適正処理のためのチェックリスト(中間処理(焼却処分)業者用) (記入済みのものは取り扱い注意)

大項目	配点	中項目	大項目内の配点	チェック項目	チェック対象	備考	中項目内の配点	チェック項目の実配点	評価 ( or x )	調査担当者特記事項
業の許可	F (fatal)	特管産廃処分業許可証	F	許可証の複写が正当なものであることが行政に確認できる。	書面と電話確認等	産廃情報ネットを参考にする。	F	F		
				許可の期限が切れていない。	書面	"	F	F		
				許可の範囲に、感染性廃棄物の焼却が含まれている。	書面	"	F	F		
				業の用に供する施設に、焼却炉が含まれている。	書面	"	F	F		
廃棄物の保管と残さ処分	40	受入物の保管状況	70	未処理医療廃棄物が、屋根の下に保管されており、屋外にはみ出していない。	現地	シート掛けは屋根と認めない。	100	28		
		処理残さの保管状況	20	燃えがらの保管量が概ねダンプトラック2杯ぶん(超大型施設では2日ぶんの燃えがら)以内に収まっている。	現地		100	8		
		残さ処分先の安定性	10	処理残さを今後1年間は安定して処分できる先が確保できている。	電話確認等	処分先はマニフェストで特定し、処分先に電話確認。	100	4		
設備	30	仕様	50	廃掃法第15条の許可を受けた施設である。	書面		20	3		
				廃掃法15条施設である場合、施設許可証に「焼却・感染性廃棄物」とある。	書面		F	F		
				押込送風機と誘引排風機が設備されている。	現地		20	3		
				燃焼室温度計、記録計が設備されている。	現地		20	3		
				排ガス一酸化炭素濃度計、記録計が設備されている。	現地		20	3		
				油焚き、もしくはガス焚き助燃バーナーが設備されている。	現地		20	3		
	30	運転状況	50	廃棄物投入口から炎が見えない。	現地		13	1.95		
				煙突以外の場所から煙が漏れていない。	現地	湯気と区別すること。	13	1.95		
				燃えがら中に、未燃の紙、プラスチック、形を留めた注射針が見られない。	現地		13	1.95		
				押込送風機と誘引排風機が稼働している。	現地		13	1.95		
				燃焼室温度を連続計測している。	現地		8	1.2		
				燃焼室温度記録が保管され、概ね850 以上に保持していることが確認できる。	現地		8	1.2		
				排ガス一酸化炭素を連続計測している。	現地		8	1.2		
				一酸化炭素濃度記録が保管され、概ね100ppm未満に保持していることが確認できる。	現地		8	1.2		
1年以内の、排ガスと燃えがらのダイオキシン測定記録が保管されている。	現地		8	1.2						
熱灼減量測定記録が1年分保管され、ほぼ毎月測定していることが確認できる(測定値は概ね10%以下)。	現地		8	1.2						

大項目	配点	中項目	大項目内の配点	チェック項目	チェック対象	備考	中項目内の配点	チェック項目の実配点	評価 (or x)	調査担当者特記事項
事務管理	20	マニフェスト	70	廃棄物受入の現場を見て、すべての廃棄物についてマニフェストを使用していることが確認できる。	現地	電子マニフェストとの併用も可とする。	50	7		
				私製マニフェストを製作していない。	現地		15	2.1		
				マニフェストC票をファイルして保管しており、その保管枚数が妥当である。	現地	電子と紙を併用する場合に注意(紙について確認する)。	20	2.8		
				保管されているC票の最古の日付が、検査日から5年以上遡るものである(新設施設では、その業務開始日まで)。	現地	〃	5	0.7		
				保管されているC票の最新の日付が、検査日7日前より新しい。	現地	〃	5	0.7		
				施行規則第10条の8の帳簿をまじめに付けている。もしくは電算処理している。	現地	〃	5	0.7		
		契約書	30	契約書を必要としていない、もしくは契約書を使用していない。	書面		F	F		
				再委託を前提とする契約でない。	書面		50	3		
				全国産業廃棄物連合会の標準契約書、もしくは東京都のモデル契約書を使用している。	書面		50	3		
				全産連もしくは東京都の契約書ではないが、施行令第6条の2第3項および、施行規則第8条の4の2に規定する事項を含む契約書を使用している。	書面		30	1.8		
従業者	10	従業者の志気態度	40	制服と制帽があり、概ね全員が正しく着用している。	現地		30	1.2		
				草履を履いている者、踵を踏みつけている者がいない。	現地		70	2.8		
		技術管理者	40	調査日に技術管理者が場内にいる。	現地および首実検		70	2.8		
				技術管理者もしくは、同講習修了者を複数名置いている。	書面および首実検	修了証を確認。	30	1.2		
		手順書	10	医療廃棄物の取り扱いと、焼却炉の運転について定める手順書がある。	現地		100	1		
		教育	10	全産連の医療廃棄物実務研修を過去3年間に1回以上受講している。	書面および首実検	修了証を確認。	100	1		
								合計		

特管産廃処分業許可証に関する事項
許可番号
業者氏名(名称)
代表者氏名
許可の年月日
許可の有効年月日
焼却炉の処理能力
その他特記事項

特記事項

調査担当者	
調査実施日	自
現地調査実施日	至

平成14年1月28日